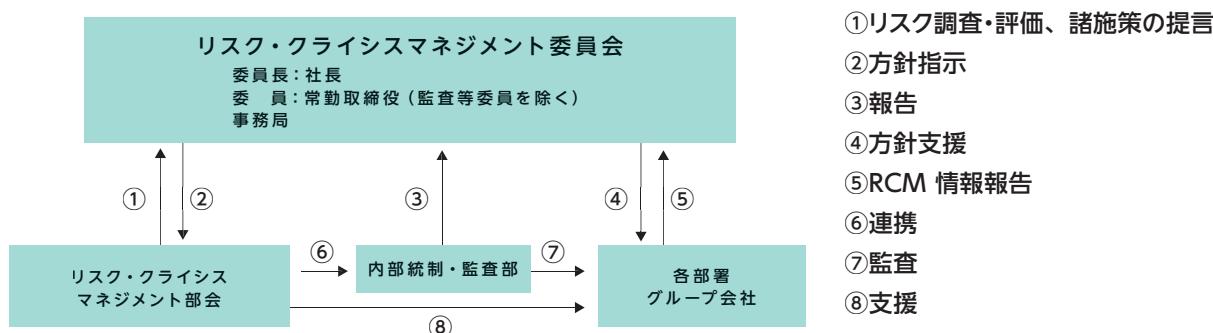




リスク・クライスマネジメント(RCM) 推進体制

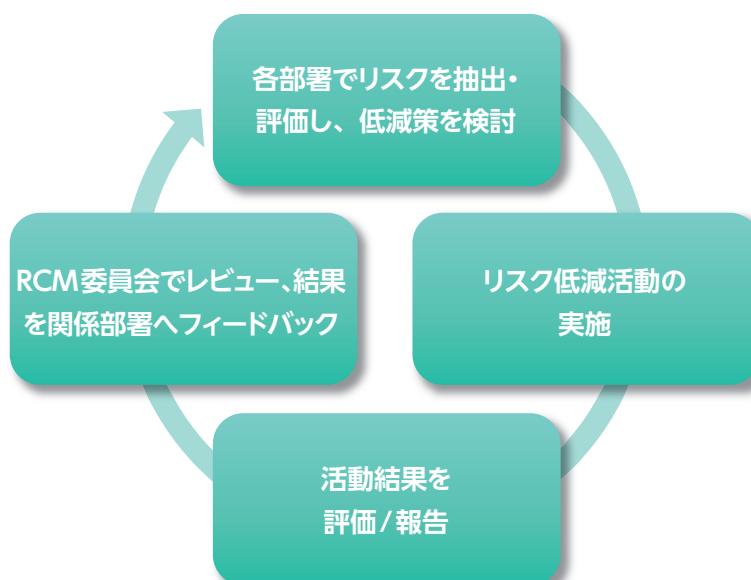
当社は、当社グループが事業活動を行うにあたり、経営の脅威となり得るリスクを早期に発見し、適切に対応していくとともに、顕在化したリスク（クライシス）に迅速かつ適切に対処するべく、リスク・クライスマネジメントに関わる体制を整備し、運営しております。RCMを統括して推進する機関として、代表取締役社長を委員長として「リスク・クライスマネジメント委員会（下図）」を設置しており、当社のRCMに関する基本方針を策定するとともに、各部署でのRCMの取り組みの適正化の支援を実施しています。

リスク・クライスマネジメント委員会構成



(2) リスク評価とリスクマップの活用

当社は毎年、全部署において、①事故・災害、②情報セキュリティ、③法令違反・コンプライアンス、④税・財務、⑤人事・労務、⑥事業、⑦政治・社会の分類毎に、リスクの洗い出しを行っております。各リスク項目に関して、その発生可能性と影響度（経済面、人的、風評および信用等）を評価するとともに、当該年度でのリスク低減に向けた取り組みを検討・実施し、年度末に取り組みによる結果を再評価、次年度の取組みにつなげるサイクルを回しております。



また、各部署から年度末時点でのリスク評価結果や大規模災害や感染症などの部署横断的なリスク情報をマトリクス化し、リスクマップとして全社の優先リスクを把握することで、全社の翌年度の活動計画方針の策定に活用しております。